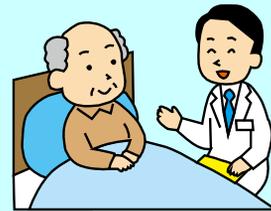
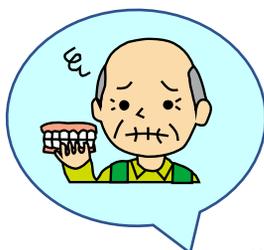


通院困難な方は 歯科医師が ご自宅や施設まで伺います。



歯科訪問診療依頼シート(裏面)でお口の状態をチェックし歯科医師の診察を受けてください。

このような
人は是非



歯や入れ歯を
なおしたい



誤嚥性肺炎
が心配

初回の診察は後期高齢者歯科健診(無料)が利用できます。

これは令和5年6月より開始されます。ご利用の方は、窓口が後期高齢者医療広域連合(広域連合)ですのでこちらに問い合わせてください(TEL089-911-7739)。

1回目の診察は後期高齢者歯科健診を利用すると無料ですが、健診の結果、治療が必要な場合、2回目以降は有料になります。

これを受けるには ①後期高齢者医療の被保険者であること ②通院困難な在宅居住者および適用施設入所者であること等の条件があります。

愛媛県歯科医師会にご連絡ください。

以下の①～④いずれでも受け付けます。宇摩歯科医師会在宅歯科医療連携室が対応します。

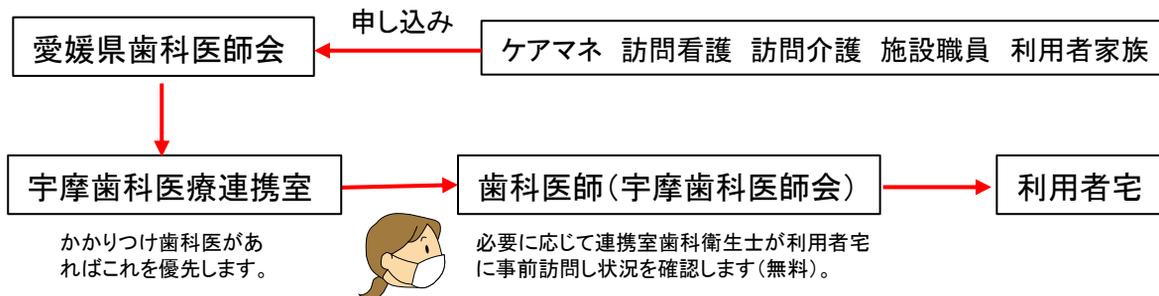
愛媛県歯科医師会 〒790-0014 松山市柳井町2-6-2

- ① TEL 089-933-4371 (月)～(金)9:00～17:00
- ② FAX 089-932-5048 訪問歯科診療依頼シートをFAXしてください。
- ③ メール info@ehimeda.or.jp
- ④ Webフォーム <https://form.jotform.com/223488021229050>



(手順)

申し込み用紙は「訪問歯科診療依頼シート」を使ってください。



(料金)

医療保険および介護保険を用いて保険範囲内で行います。料金は治療内容や訪問回数によって異なりますので、利用開始前に歯科医師とよくご相談ください。